

令和4年度トライアル発注制度に係る認定商品 / 認定数：3事業者4商品

認定番号	事業者の名称	商品の名称	商品内容	認定期間	所在地 電話番号	URL
041001	合同会社 アイ.ジー.シー	コミュニティマネジメントツール 「SUITS」	<p>コミュニティを可視化するオンラインサービス「SUITS」を提供する。 「SUITS」は、それぞれのコミュニティ毎に生成されるもので、イベント情報や参加メンバーが登録したPRページを確認できる。また、経験豊かでノウハウを持っているメンバー等への問合せや面談申込が可能。</p> <p>【特徴】 自走可能なコミュニティづくりを目指すため、メンバー同士で、面談等も含めて自由なコミュニケーションが可能。 コミュニティ内でサービス等を受ける際には「コミュニティコイン」というシステム内通貨を利用し、コミュニティ内のエンゲージを高める仕組みを採用する(例:1コインで面談30分可能など)。</p>	<p>令和4年10月19日</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>令和6年3月31日</p>	<p>大分市大字横尾3836番地</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>097-529-8872</p>	<p>https://suits.media/igc44</p>
041002	いくつものかたち 株式会社	エレベーター用 紫外線照射装置 「UV-Cらど(ELV-30)」	<p>エレベーター内の浮遊菌やボタン、壁の付着菌を、紫外線照射で除菌する装置を販売する。 エレベーターが走行する縦穴上の空間は、防火区画で外と遮断されているので、空気の入替が困難。感染原因として、飛沫・接触・空気(エアロゾル)に加えて、近年、時間差感染という、人がいなくても少し前にその場にいた者の浮遊菌や付着菌で感染するリスクがある。</p> <p>【特徴】 ・センサーが温度と光を感知し、人がいるときといないときで、紫外線照射パターンを変えて、直接人に当たらない設計。</p>	<p>令和4年10月19日</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>令和6年3月31日</p>	<p>大分市大字木上421番地の2</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>097-541-0560</p>	<p>https://ikutsumono-katachi.com/</p>
041003	いくつものかたち 株式会社	アルコール検知器用 紫外線照射装置 「UV-Cらど(ALC-09)」	<p>アルコール検知器に付着した菌を、紫外線照射で除菌する装置を販売する。 今年10月から義務化予定だった運転者のアルコール検知器を用いての酒気帯び確認の実施は延期されたが、アルコール検知器の共用による感染リスクは以前存在し、原則、アルコール検知器のアルコール除菌ができない点が懸念。</p> <p>【特徴】 ・一度に複数台除菌可能。カートリッジ変更で、様々なメーカーのアルコール検知器に対応。</p>	<p>令和4年10月19日</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>令和6年3月31日</p>	<p>大分市大字木上421番地の2</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>097-541-0560</p>	<p>https://ikutsumono-katachi.com/</p>
041004	株式会社 デンケン	ECOウォーターサーバー 「OISII AIR」	<p>空気から飲料水を生み出すウォーターサーバを販売する。 空気を冷やすことで結露を発生させ、水を生み出し、不純物を取り除いて殺菌し、飲料が可能な安全な水を作る。</p> <p>【特徴】 空気と電源さえあれば、水を作り続けることが可能。 飲料水として最も厳しい水質基準(51項目)の水道水質検査に合格し、全6層のフィルターを通してゴミや塩素、バクテリア等を取り除き、UVLEDで殺菌する。 通常の飲料水の利用はもちろん、災害時の飲料水・生活用水として利用可能。</p>	<p>令和4年10月19日</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>令和6年3月31日</p>	<p>由布市狭間町鬼崎688-2</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>097-583-5535</p>	<p>https://www.dkn.co.jp/</p>

<トライアル発注制度の概要>

県では、新たな事業分野の開拓を図る中小企業者等が開発した新規性や独自性のある新商品等で、県での活用が見込まれる場合に、県が一定の手続きを経て認定することにより、県の各機関が当該新商品等を随意契約で購入できるようにする「トライアル発注制度」を実施しています。認定されることにより、営業活動等に役立てていただくことができます。

ただし、本制度はあくまで県の購入を促進するための制度であり、認定により県の購入及び新商品等の品質全般を保証するものではありません。